

**場所** 筑後農林事務所南筑後普及指導センター(みやま市)  
**☎** 筑後農林事務所南筑後普及指導センター地域振興課地域係 ☎62-4191

**解約料・キャンセル料** トラブル110番

**日時** 8月5日(日)、10時～16時

**場所** カーニープレイス博多7階(福岡市博多区)

**内容** 冠婚葬祭互助会、結婚式場・ブライダルに関するサービス、有料老人ホーム、携帯電話やインターネットサービス、インプラント治療などの解約にもない、高額の解約料・キャンセル料を請求されて困っている人相談料 無料

**予約期限** 8月3日(金)

**相談・面談予約・☎電話番号** 非営利活動法人消費者支援機構福岡

**☎092-432-2330**

**養育費の電話相談**

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、または離婚協議中の人を対象に実施します。

**日時** 平日の9時～16時

**☎** 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

**☎092-584-3931**

**遺言等の公証法律相談(無料)**

**日時** 8月11日(土)、9時～17時

**場所** 大牟田公証役場

**相談内容** 遺言のほか、相続、高齢者等の財産管理(任意後見など)、金銭・不動産の貸借、離婚、尊厳死宣言など

※平日に事前予約が必要です。

**☎** 大牟田公証役場 ☎52-5944

**司法書士による成年後見相談会**

成年後見制度の利用方法、遺言や相続、悪質な訪問販売被害など、無料で相談に応じます。

**日時** 9月8日(土)、10時～13時

**場所** ●久留米市役所3階 ●大牟田市総合福祉センター2階

※平日に事前予約が必要です。

**申込期間** 8月16日(木)～9月6日(木)

**予約電話番号**

**☎0120-847-5555**

**☎** 福岡県司法書士会筑後支部事務局 ☎0942-32-6840

**人権擁護委員**

7月1日付で次の人が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

●吉川優美代さん(再任)  
 ●古賀芳史さん(新任)

※人権擁護委員については、毎月1日号の「各種相談」に掲載しています。

**戦没者と原爆死没者の慰霊**

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

毎年、日本武道館では戦争で亡くなられた数多くの人々

のために、全国戦没者追悼式が行われ、正午に1分間の黙とうを捧げます。

また、広島市と長崎市では、原爆死没者の冥福と核の無い世界の恒久平和を願い、原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げます。

市民のみならず、それぞれの家庭や職場での黙とうをお願いします。

◆半旗掲揚 8月15日(水)(終戦日)、市庁舎および市関係施設

◆サイレン吹鳴

◎8月6日(月)の午前8時15分(広島原爆)

◎8月9日(木)の午前11時2分(長崎原爆)

◎8月15日(水)の正午(終戦日)

**戦時資料パネル展**

核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を願って戦時資料のパネルなどを展示します。

**期間** 8月1日(水)～15日(水)

**場所** 市役所1階ロビー

**☎** 市企画調整課企画・女性政策係 ☎85-5573

**子育てグループの支援**

大川市青少年育成市民会議では、市内で子育てに頑張っているグループを支援します。

活動支援費 1グループ3万円を上限として対象経費の3分の2以内(千円未満切捨て)

**募集期限** 8月10日(金)

※支援条件の詳細や応募方法については市生涯学習課へ問合せください。

**☎** 市生涯学習課 ☎85-5618

**犬・猫の引取り業務**

お盆期間中の犬・猫の引取り業務について、次のとおり休止します。

**休止期間** 8月13日(月)～15日(水)

**☎** 南筑後保健福祉環境事務所保健衛生課 ☎72-2163

**し尿汲取・浄化槽清掃業務**

8月中のし尿汲取・浄化槽清掃業務について、次のとおり閉庁となります。

**閉庁日** 8月の土・日曜日、および14日(火)・15日(水)

**☎** 大川柳川衛生組合 ☎86-4225

**シルバー人材センター**

いろんな仕事を引き受けています。植木のせん定、草刈り、家庭内の掃除・洗濯、大工、襖・障子はり、網戸のはり替えなど《刃物とぎ出張サービス》

**日程・場所** ◎8月7日(火) 〓

地元で新しく農業を始めた人や農業に関心のある人などを対象に、就農相談会を開催します。

盆休みなどで帰省しているこの機会に、ぜひ相談ください。

**日時** 8月13日(月)・14日(火)、9時～17時(受付) 16時30分まで

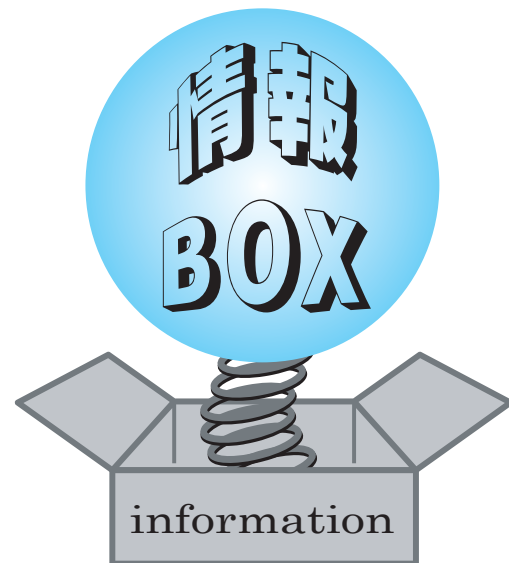
**【農業を始めてみませんか!】**

**南筑後地区新規就農相談会**

ゆめタウン大川◎8日(水) 〓三又コミセン◎9日(木) 〓田口コミセン◎10日(金) 〓大野島コミセン

**受付時間** 9時～14時(ゆめタウン大川) 9時30分～15時(料金) ●包丁・かま 〓三百円 ●ハサミ 〓四百五十円など

**☎** (社)大川市シルバー人材センター ☎87-1025



**今月の納付**

- 市 県 民 税 2期
- 国民健康保険税 2期
- 後期高齢者医療保険料 2期
- 介護保険料 2期
- 水道料 A地区 (大川・大野島)

納期限・口座振替日 8月31日(金)

口座振替をご利用の際は、預金残高の確認をお願いします。

相談

「精霊流し」自粛のお願い



例年、夏のお盆の時期には「精霊流し」などの行事が各地で行われます。しかしお供え物や精霊船などを川に流すことは、結果として河川や海を汚染して水環境を悪化させるため、近年では流したものを下流で回収するなど適切な管理のもとで行われる「精霊流し」以外は、禁止または自粛されています。

特に筑後川下流域は有明海の大きな干満の影響で、一日の半分は川の流れが上流向きになるため、流された精霊船などは上下流に漂い流れて、最後は河岸やヨシ原の中などに漂着し、その回収には多くの時間と経費を必要とします。

また過去には、精霊船の灯火から船舶の係留ブイに引火する火災も発生しています。

良好な河川環境を守るため、筑後川など河川における精霊流しについては自粛するか、もしくは各自で責任をもってその回収まで適切に行ってください。

**☎** 国土交通省筑後川河川事務所大川出張所 ☎86-2516

ひとり親家庭等医療証の更新の時期です

現在使用中の「ひとり親家庭等医療証」の有効期限は、9月30日(日)までです。10月1日(月)からは新しい医療証に変わります。

受給対象の人は受給資格更新の手続きをしてください。受給更新の手続きをしないと、10月からひとり親家庭等医療費の給付を受けることができなくなります。

手続きの日は、8月上旬に本人に直接封書でお知らせします(指定の日に都合がつかない場合は、市民課国保年金係まで連絡ください)。

●ひとり親家庭等医療の受給資格には、次の①～⑦の条件を満たしていることが必要です。

- ①市内に住所がある人
- ②現在婚姻していないこと(事実婚を含む)
- ③国民健康保険、社会保険などの加入者
- ④生活保護を受けていない人
- ⑤他の公費医療制度に該当しない人(重度障害者医療との重複は可)
- ⑥昨年の所得が児童扶養手当法に定める所得の金額に満たない人(所得制限額は毎年変わります)
- ⑦18歳未満の児童を養育している母、または父およびその児童(配偶者が死亡、離婚、重度の障害があるなどの条件があります)、または父母のない18歳未満の児童

**☎** 市民課国保年金係 ☎85-5503